

令和3年度第1回 千葉市社会教育委員会議事録

1 日 時 令和3年5月24日（月） 午後1時30分から午後2時30分まで

2 場 所 千葉ポートサイドタワー12階 教育委員会第1会議室

3 出席者（1）委員

三野宮議長、田原副議長、市川委員、大西委員、上條委員、高山委員、
竹内委員、長岡委員、西川委員、山田委員

（2）事務局

佐々木生涯学習部長、小倉生涯学習振興課長、上田生涯学習振興課放課後子ども対策担当課長、土肥生涯学習振興課課長補佐、藤山放課後子ども対策班主査、
積田生涯学習科学教育班主査

4 議 題

- （1）令和3年度社会教育関係団体への補助金交付について
- （2）生涯学習審議会と社会教育委員会議の統合について

5 議事概要

- （1）令和3年度社会教育関係団体への補助金交付について
事務局より資料に基づき説明の後、質疑応答・意見交換が行われた。
- （2）生涯学習審議会と社会教育委員会議の統合について
事務局より資料に基づき説明の後、質疑応答・意見交換が行われた。

6 会議経過

議事に先立ち、事務局から資料の確認、会議の公開及び会議録の承認方法、会議の成立、職員
の紹介を行った。

議題1 令和3年度社会教育関係団体への補助金交付について

○（三野宮議長）

「議題1 令和3年度社会教育関係団体への補助金交付について」、事務局より説明をお願いします。

○（上田放課後子ども対策担当課長）

議題1「令和3年度 社会教育関係団体への補助金交付について」、ご説明させていただきます。
資料1をご覧ください。

社会教育関係団体への補助金の交付につきましては、社会教育法第13条において、社会教育委員のご意見を聞いて行わなければならないと定められていることから、委員のみなさまにご意見を伺うものでございます。

今年度は、2団体が実施する事業に対して、補助金を交付したいと考えております。
一つ目は「千葉市PTA連絡協議会」の各種研修事業等に対して140万円、二つ目は「千葉ユネスコ協会」の「国際理解教育事業」等に対して2万3千円の補助額となっております。

「千葉市PTA連絡協議会」につきましては、前年度も140万円の概算払いを行いました。が、新型コロナウイルスの感染拡大により、全国大会の中止や関東ブロック研修の規模が縮小されたことが影響し、精算額は99万1千円となっております。

「千葉ユネスコ協会」につきましては、前年度と同額でございます。

議題1の説明は、以上でございます。

○（三野宮議長）

議題1につきまして、意見などございましたらお願いします。

○（竹内委員）

千葉ユネスコ協会ですが、協会そのものの事業規模はもっと大きいと思いますが、補助金の額は、2万3千円でよろしいのでしょうか。

○（上田放課後子ども対策担当課長）

確かに補助額は小さくなってはおりますけれども、本市からの補助額のほかに法人会員などから財源を得て運営されておりますので、この補助額によって当該事業に支障が出るようなことはないと考えております。

○（田原副議長）

事業規模は、補助額の倍になるということですか。

○（上田放課後子ども対策担当課長）

補助率が2分の1となっておりますが、事業規模は、必ずしも補助率に縛られるものではないです。参考までに昨年度の対象事業の実績報告によりますと、事業規模は30万円を超えておまして、その中で補助金の実績は2万3千円ございました。

○（田原副議長）

交付先の団体は、2万3千円でもよいとおっしゃられているのですか。

○（上田放課後子ども対策担当課長）

現時点で少なすぎるとのお話は聞いておりません。

○（田原副議長）

事業規模が、30万円ということは補助金のほかに、寄附等をいただいているわけですよね。そのような寄附がなくなった時点で補助金を上げるとのお考えはありますか。

○（上田放課後子ども対策担当課長）

現時点では、そのような考えはありません。

○（竹内委員）

逆に止めてしまうという考えはないですか。

○（上田放課後子ども対策担当課長）

少額ではございますが、事業内容は意義あるものと考えておりますので、少額であることを理由に止めてしまうということはありません。

○（上條委員）

色々な事情があつてこの金額ということではありますが、この補助対象事業の実施状況、成果と課題を簡潔にまとめた形で、この会議でも報告いただいて、公表することを提案させていただきます。

補助金の交付を受ける団体にとっても、公のお金を使うわけですので、それがいかに有効に使われたかをアピールすることにも役立つと思います。

その他、市の主要事業についても、実施状況、成果と課題、このコロナ禍の対応含めて簡潔にまとめて、この会議で報告いただいて公表いただければ、市民との間の信頼感などが生まれると思いますので提案させていただきます。

○（高山委員）

P T A連絡協議会の補助金について、事業概要を拝見しましたが、一つのP T Aだけで活動することは大変難しいので、P T A間、横の活動の交流が非常に重要だと思いますので、そのような方向に進めていっていただければと思います。

○（山田委員）

まず、P T Aですが、かなり今日的課題としてP T A活動が難しい状況の中で、各学校で悩まれながら進めていることと思いますが、この補助金を出せばよいというものではないと思います。例えば、生涯学習振興課と一緒に話し合いの場を持つとか、意見交換をしたりとか、他の学校同士の交流を持つとか、そういうサイドからの応援、お金を出すだけじゃない応援について、どのようにされているのか。

次に、社会関係団体はほかにもたくさんあると思いますが、補助金の交付先が、昔はもっとたくさんあったと思いますが、今この2つになってしまった経緯を教えてください。

○（上田放課後子ども対策担当課長）

一つ目のPTA活動への支援につきましては、生涯学習振興課として独自の仕組みはございませんが、相談や意見などがあった場合には、連絡協議会にお繋ぎするなど、個別に対応しております。

二つ目の補助金交付団体数の減少につきましては、かつては他の団体にも交付していた経緯がございます。市としての補助金の見直しの流れの中で、現在の2団体が残っている状況になっております。

○（西川委員）

今ご説明いただきましたが、令和2年度は生涯学習振興課さんの主催で、PTAと市PTA連絡協議会と一緒に「知ろう話そうPTA」という保護者を招いた会が開かれる予定だったのですが、コロナ禍で実施できなかった状況です。

ですので、生涯学習振興課とPTAが関わる行事は行っていますし、令和3年度も実施する予定でいます。

○（上田放課後子ども対策担当課長）

失礼いたしました。令和3年度もコロナ禍での状況を見ながら実施の有無を判断することになると思われますが、コロナだから何でも中止にすればよい、という考え方は限界であろうと考えております。

○（田原副議長）

現在、補助金の交付先が2団体だけになってしまったのは、千葉市の組織改正でこども未来局が設置されたときに、子ども会などの団体の所管局がこども未来局に移りましたので、補助金の交付団体が少なくなっています。

○（長岡委員）

補助金の交付目的や交付対象を確認したいため、補助金交付要綱を提供願います。

最近のPTAを取り巻く環境は、加入率や組織率の低下を見ても決してよくないと思います。私はもっとPTAと地域との関係をどう豊かに作っていくかということが求められているのではないかと。国の厚生労働省の関係では、地域包括ケアシステム、高齢化をして高齢者を地域で見られるような健康で明るく過ごせるような地域づくりをしていくことが求められているのですが、子どもたちもそのようなシステムに関係するような地域との世代間交流、地域との関係がもっと深まるようなことができるかというのかなと思います。

私の住む地域は、防災訓練に必ず中学生を参加させる。これは、中学生というのは地元で育っていますから、地域のことを知り尽くしているので、地域におよそどれくらい高齢者がいるとか、地域がどういう状態にあるとか分かるので、いざというときに中学生は非常に頼りになる。そういう位置づけで中学生を防災訓練に参加させています。そういう小さいうちから地域との関係をどう作り出すかを考えていく、生涯学習という位置づけとなっていますので検討していく必要があるのではないかと思います。

○（上田放課後子ども対策担当課長）

一つ目の要綱につきましては、「千葉市社会教育関係団体事業補助金交付要綱」を整備しておりますので、後日配布させていただきます。

二つ目の地域での社会教育、子どもを地域で見えていくということにつきましては、非常に難しい課題で、その中でPTAの皆様には重要な役割を果たしていただいていると認識しています。本課でも地域の力が底上げされるような方法がないか検討して参りたいと思いますし、PTAの皆様とも連携をとって対応を検討させていただきたいと思います。

○（三野宮議長）

他にご意見はございますか。

○（三野宮議長）

無いようですので、これで「議題1 令和3年度社会教育関係団体への補助金交付について」終了したいと思います。

議題2 生涯学習審議会と社会教育委員会議の統合について

○（三野宮議長）

それでは、次に「議題2 生涯学習審議会と社会教育委員会議の統合について」、事務局より説明をお願いします。

○（小倉生涯学習振興課長）

議題2「生涯学習審議会と社会教育委員会議の統合について」、ご説明させていただきます。資料2をご覧ください。

現在、生涯学習振興課には、生涯学習審議会、社会教育委員会議の2つの会議体がございます。それぞれ「生涯学習」「社会教育」という密接した関係にある2つのカテゴリーについて審議をしておりますが、議事内容や委員属性等に類似・重複する点が多いという課題がございます。

今後、社会教育を含めた生涯学習施策全体に関する審議・意見聴取を、より効果的・効率的に実施していくため、2つの会議体を発展的に統合いたします。

また、社会教育委員は、社会教育法に規定された属人的な役職であることから、統合後も引き続き、同委員が生涯学習審議会委員に就任する形で継続いたします。

まずは、生涯学習審議会の概要について、ご説明いたします。

(1) 設置目的につきましては、生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項を調査審議することを目的としております。

(2) 委員数につきましては、条例では委員数25人以内で組織するものとされていまして、現在の委員数は15人でございます。主な構成につきましては、生涯学習の振興に関し、識見を有する者として、生涯学習、経済団体、地域団体、学校教育の関係者及び学識経験者の方から構成

されております。

(3) 任期につきましては、2年でございます。

(4) 主な会議内容につきましては、生涯学習推進計画策定及び進捗管理における意見聴取でございます。

つづきまして、社会教育委員会議の概要について、ご説明いたします。

(1) 設置目的につきましては、社会教育に関し教育委員会に助言するため、社会教育に関する諸計画の立案や、教育委員会の諮問に対して意見を述べることを目的としております。

(2) 委員数につきましては、条例では定数12人となっております、現在の委員数は12人でございます。主な構成につきましては、社会教育、家庭教育、学校教育の関係者及び学識経験者の方から構成されております。

(3) 任期につきましては、生涯学習審議会と同じ2年でございます。

(4) 主な会議内容につきましては、社会教育関係団体への補助金交付における意見聴取、社会教育功労者顕彰候補者の選考における意見聴取、社会教育施設のあり方に関する検討、意見聴取でございます。

次に3のイメージ図をご覧ください。

現在は、左側の生涯学習審議会と社会教育委員会議の二つの会議体がございます。その右側に統合後のイメージがございますが、統合後の生涯学習審議会での委員構成につきましては、生涯学習、経済団体や地域団体の関係者など従来の審議会委員に加え、社会教育委員も生涯学習審議会委員に就任することとなります。役割や属性が重複する部分は、両会議体の委員構成を見直すことで解消を図って参ります。統合後の会議内容につきましては、これまで、生涯学習審議会又は社会教育委員会議のいずれか一方で審議していた議題、その下に例として挙げておりますが、生涯学習推進計画の策定、進捗管理、社会教育施設のあり方などにつきまして、今後は生涯学習審議会で審議することとなります。ただし、法令等の定めにより社会教育委員会議で審議しなければならないものにつきましては、引き続き社会教育委員会議で審議することとなります。具体的には、その生涯学習審議会の枠の中にあります社会教育委員会議の会議内容に記載されております社会教育関係団体補助金の交付ですとか、社会教育功労者顕彰候補者の選考につきましては、引き続き社会教育委員会議で審議をいたします。

次に4の今後のスケジュールにつきましては、令和3年9月に条例改正議案の提出、10月に公募委員の募集、令和4年1月に条例施行、新委員の就任というスケジュールでございます。

最後に5の県及び他の政令市の状況でございますが、まず、千葉県では、生涯学習審議会、社会教育委員会議とも全く同じ委員構成となっており、議事内容に応じ、それぞれの会議を実施しております。次に、他政令市では、生涯学習審議会は静岡市のみ設置、社会教育委員会議は全政令市で設置されております。

説明は以上でございます。

○ (三野宮議長)

ただ今説明いただきました議題2につきまして、意見などございましたらお願いします。

○ (市川委員)

なぜ統合しなければならないのか、この資料を拝見しただけでは分かりませんでした。統合の理由として、両会議の重複している点が多く効率的・効果的に実施していくためとありますが、これでは論拠が弱いのではないかと感じました。例えば、生涯学習審議会と社会教育委員の設置目的を照らし合わせたとき、目的や役割が異なるものを一つに統合するとなると根拠として薄くなる、全く違う役割のものを無理やり一つにまとめるというのは無理があるだろうと思われまますので、この資料に記載されていることよりも、もう少し踏み込んで、なぜ統合というものをお考えになるのかお聞かせください。

○ (小倉生涯学習振興課長)

これまで生涯学習全般にわたる内容は、生涯学習審議会で、また、社会教育に関する内容は、社会教育委員会議で意見聴取をしてきておりましたが、両分野からの意見聴取がばらばらに実施されていたということと、両会議体の委員間で情報共有がされていなかったということがございました。今後は、生涯学習に関する全ての情報を両委員が把握できるようになることが期待できることから、両会議体を統合したいと考えております。

○ (市川委員)

今の説明だと、会議の議事録をそれぞれの会議体へ提供いただければ済むことだと考えられます。

○ (小倉生涯学習振興課長)

確かにこれまで議事録を共有してきたことはございません。ただ、社会教育は、学校教育や家庭教育と並んで、生涯学習を構成する一つの分野でございますので、生涯学習の概念を考えますと両会議体を統合するほうが、より生涯学習の概念を正しく捉えているのかと考えております。

○ (上條委員)

今の市川委員の意見と関連すると思いますが、この設置目的だけでは、みなさん、イメージがなかなか湧かないと思います。つまり、生涯学習に資するための施策の総合的な推進とは、どういうことなのだろうと。

そこで、他市の例ですが、私は八千代市で社会教育委員をしております。八千代市では、生涯学習審議会と社会教育委員会議の二つの会議体がございます、千葉市も同じかとは思いますが、生涯学習審議会では、生涯学習計画に沿って、福祉など市長部局も含めた全市的な生涯学習の取組み、実施状況を点検評価し、今後の課題を整理するというので、計画の節目ごとに生涯学習審議会に諮っています。これはとてもよいことだと思うのですが、ただ一点、この生涯学習審議会の構成員に社会教育委員が含まれていないのです。

ですので、市民委員の枠に手を挙げて生涯学習審議会の委員となりました。両会議の委員にな

ることを通じて社会教育と生涯学習事業との間の連携、課題も明確になると思ったものでありますから、今回の統合が同じような発想だとすると、今回の提案の方が一歩進んでいると思います。

今の社会教育委員会議は、生涯学習振興課が所管する事業についての点検評価、報告、意見聴取を行っていますが、どうしても限りはあると思います。

今回の提案を前向き捉えていますので、もう少し設置目的のところを具体的に説明していただくともう少し分かっていただけるのではないかと思います。

○（市川委員）

統合するかしないかを申し上げたわけではなく、統合のプロセス、理由がよく分かりませんでした。その理由が明確になっていないものに対して、賛成反対を申し上げられないと思っています。

○（小倉生涯学習振興課長）

上條委員のおっしゃられたように、全員が情報を共有できることが望ましいと考えております。

○（佐々木生涯学習部長）

資料2の概要のところ、「より効果的・効率的に」とありますが、会議体が二つあることが、効果が上がってないのではないかと、効率が悪いのではないかと捉えられがちかもしれませんが、上條委員さんからもお話がありました。社会教育委員さんが生涯学習審議会に入っていたことによって、今まで社会教育に限っていたものが、より広い意味での生涯学習の審議に加わっていただくことによって、より議論も活発になりますし、事務局といたしましても、統合という文言を使っていますが、二つのものを数を減らして統合という意味ではなく、議論をより活発にさせていただくために、生涯学習審議会へ入っていただいて議論をしていただく、ただ、社会教育委員には法律で定められた審議項目がありますから、その部分につきましては、引き続き社会教育委員さんに審議いただくということでございます。

○（山田委員）

スケジュールを見ますと9月に条例改正議案の提出となっていますので、本会議に諮るのは今回が最後なのかなと思います。生涯学習審議会の委員や我々は当事者ですので、もう少し時間をかけ、熟慮したうえで決めても遅くはないと思います。

次に、重複する点が多いとありますが、これまでの会議の項目を見ましても重複しているところはなかったです。唯一、令和2年の生涯学習審議会と社会教育委員会議の生涯学習部の事業についてという項目は重複していました。なので、どうして統合するのかという点をもう一度お聞きしたいです。

次に、政令市でも本市のような体制では、行っていないようですので、千葉市が率先してやろうとしている理由についてお尋ねしても、先ほどの議論が活発になるという説明になるのですかね。その前に、これまでの社会教育委員会議と生涯学習審議会の審議の過程を検証したり、法律や条例の目的に沿った内容の意見交換がしっかりされていたのかということも検証したりしてからの方がよいのではないかと思います。というのは、前回会議の時に「千城台公民館と図書館

の移転問題」について質問させていただきましたけれども、資料2のイメージ図の中に社会教育施設のあり方とありますが、その時は議題にあったわけではなく、私が質問させていただいて初めて表に出てきた話です。ということは、もともと生涯学習振興課で用意した議題の中には入っていなかった。けれども、こうやってお題的には入るわけですね。ということは、まだまだ不十分だったと解釈できると思います。もっと社会教育委員会議を充実すべきだったということもあり得るし、統合したらもっと更に回数を増やしたりとか、議題を増やしたりとか、必要になる可能性もありますよね。そこも両方含めてこれからのあり方を考えていくべきかなあと思います。

○（小倉生涯学習振興課長）

生涯学習審議会と社会教育委員会議の両方に一度だけ意見を聴いて統合するのはいかがか、とのご意見につきましては、具体的なことは今後、本市の法務部門との調整になりますが、その前に社会教育委員会議にてご意見を伺いたいとのことで、議題で挙げさせていただきました。

次に、会議の項目について重複したところはほぼないとのことでしたが、確かにぴたりと重なっているところはございません。しかし、今後、生涯学習審議会という一体の会議の中で、片方の会議の委員さんだけしか知らないということがないように、多くの方に参加していただいて、本市の生涯学習のために活発な議論を行う会議になればと考えております。会議の項目は重なってないかもしれませんが、それを両方の委員さんたちが参加していただいて会議ができればと考えております。

次に、政令市の状況につきましては、生涯学習審議会と社会教育委員会議の両方を設置しているところは本市と静岡市のみでございまして、他の政令市につきましては、社会教育委員会議のみを設置しているものでございます。なお、千葉県では、委員の構成は全く同じで議事に応じて、どちらの会議を開くかを決めていまして、本市も同じような形で進めていくのがよいのではないかと考えております。

○（長岡委員）

いずれにせよ、この件については、一回の議事で決めてしまうのはいかがなものかと思えます。今までのみなさんの意見を基に少なくとも、もう一回くらいは会議を開いて意見を交換した方がよいと思えます。

○（竹内委員）

生涯学習審議会と社会教育委員会議の二つある会議体を統合ということで、社会教育委員がなくなるわけではなく、統合することにより、一つの会議の中で生涯学習及び社会教育に関わることについて、自由に発言し、意見交換していくという形であれば、私としてはかなり前向きではないかなと思えます。統合して、自由闊達な意見の中で幅広い答申をいただくということであれば、私は賛成でございます。

○（佐々木生涯学習部長）

先ほど、長岡委員から一回で済ますのはいかがなものかとの意見がありましたが、事務局とい

たしましても、形を作るために今回意見をお聞きしたとは思っておりません。また、先ほども申し上げましたが、文言が「効果的・効率的」と記載されておりますが、非効率だから統合ということではございませんので、繰り返しになってしまいますが、生涯学習審議会に入っていただくことによって、本当に議論が活発に、ある程度社会教育だけに限っていたものではなくて、ということが主眼でございます。二つの組織をまずは一つにするというような意図ではございません。

委員さんから一回で済ますのはいかがなものかとの意見がございますので、そのような意見が大勢を占めれば、もちろん次回以降も議論していただく形で対応していければと考えております。

○（上條委員）

本議題に関しては、少なくとももう一回は議論するという雰囲気がございますが、会議開催となると予算が伴ってくると思いますので、その問題をどう考えているのか。

次に、今年中に結論を出したいとのことですが、延長することは考えているのか。場合によっては書面で、生涯学習審議会の取組みについてイメージが湧かないと思いますので、それについての詳しい資料を書面で送ってもらい、それに対して質問や意見を述べて、事務局から回答してもらい、皆さんに納得してもらい、進めていただく方法もあるのではないかと思います。

○（山田委員）

詳しい内容を書面で送っていただくというのは、とてもよいことだと思いますし、さらにそれに対して質問をさせていただけるというのもよいことだと思いますが、やはり、他の方の意見を聴くことで自分の中の考え方が変わったりすることもあるので、やはりある程度質問のやり取りを終えたうえで、こういう会議を持ていただかないと、もしかしたら自分が偏って考えているかもしれないというのがありますので、場は大事だなと考えております。

統合するとしたら、どの役割を削るとするか、重複していると考えているのかとか、定数の上限はどう考えているのかとか、そのような見積りがあるのでしたら、今聞いておきたいです。

○（小倉生涯学習振興課長）

具体的な人数ですとか、どの属性が重複しているのでその部分の見直しを図るかということにつきましては、検討中でございます。

○（山田委員）

先ほど「活発な意見交換を期待する」との大きな目的をおっしゃられたけれど、この資料にはそれが記載されていなかったというのはとても不思議に思います。もし、それを重視しているのであれば、それをまず記載していただけたらよかったですと思います。この資料では、とても消極的な統合にしか受け取れませんでしたので、また資料をお作りになる時にはその辺のとても有意義であると思われるメリットとか、こういうことがとても良くなるというようなことを資料に記載いただければと思います。

○（佐々木生涯学習部長）

先ほどの予算を伴うがどう考えているのかとのご質問がございましたが、事業を行う上では予算はとても重要ではありますが、予算ありきとは考えておりません。もう一度会議の開催をとのこと意見がございましたら、事務局としてはその意見に基づいて開催をしたいと考えております。

また、次回会議の前に書面協議をということであれば、これも対応していきたいと考えております。その際、資料の内容につきましては、積極的な意味合いとなるような形で表現方法も見直していきたいと考えております。

○（三野宮議長）

ありがとうございました。この資料から社会教育委員会議がどこかにいってしまうのではないかと、今まで審議していたものがどこかにいってしまうのではないかと捉えた方もいらっしゃるのかなと思います。

ですので、今、様々な意見が出ましたけれども、我々がもう少しイメージできる形での資料を提供いただき、そのうえで今後どうするのかということについてはお任せしますので、よろしくをお願いいたします。

他に意見の方はよろしいでしょうか。

（はい）

○（三野宮議長）

それでは、議題2を終了いたします。

○（三野宮議長）

この他、委員の皆様からなにかございますか。

ないので、本日の議事を終了いたします。

千葉市社会教育委員会議 議長 三野宮 純一

問い合わせ先 千葉市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課

電 話 043-245-5954

ファックス 043-245-5992

電子メール shogaigakushu.EDL@city.chiba.lg.jp